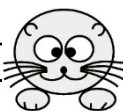


12月 は「職場のハラスメント相談強化月間」です



街頭労働相談

はたらッコ

2026 年

12月3日(木)

10時00分～16時30分

会場：横須賀市役所

(本館1階、3階304会議室)

- 賃金や時間外手当が支払われない・・・
- 仕事をもらえない、辞めてくれと言われた・・・
- ノルマが重たすぎる気がする・・・
- 人格否定される、威圧的に叱責される・・・

かながわ労働センター職員がご相談に応じます。労働手帳・労働問題対処ノウハウ集なども配布！

主催：神奈川県かながわ労働センター 共催：横須賀市

〈神奈川県〉は、労働相談を随時お受けしています。

かながわ労働センター 本所

一般労働相談：毎週月～金曜日 9時00分～17時00分（12時～13時除く）

夜間労働相談：毎週火曜日 17時00分～19時30分

日曜労働相談：毎週日曜日 9時00分～17時00分（12時～13時除く）

上記労働相談は来所または専用電話 045-662-6110 でお受けします。

県横須賀合同庁舎 1階相談室（横須賀市日の出町2-9-19）来所相談のみ

出張労働相談：毎週火曜日 9時00分～17時00分（12時～13時除く） 要予約 045-662-6110



お問合せ かながわ労働センター 横浜市中区寿町 1-4 電話：045-633-6110(代)

令和8年6月